

(仮称) 新南部工場施設整備・運営事業

審査講評

平成23年5月31日

福岡都市圏南部環境事業組合
可燃ごみ処理施設整備・運営事業者審査委員会

福岡都市圏南部環境事業組合（以下「組合」という。）は、（仮称）新南部工場施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）に関して、落札者の選定に係る審査を専門的知見に基づいて実施するため、福岡都市圏南部環境事業組合可燃ごみ処理施設整備・運営事業者審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置した。

平成 22 年 4 月に第 1 回審査委員会を開催して以降、約 1 年間にわたり実施方針や入札説明書等について審議を重ねるとともに、応募者の技術提案書類について厳正かつ公正な審査を行い、優秀提案者を選定した。

本審査講評は、審査委員会におけるこれまでの審議・審査の過程と審査の結果について、とりまとめるものである。

平成 23 年 5 月 31 日

福岡都市圏南部環境事業組合
可燃ごみ処理施設整備・運営事業者審査委員会

委員長	松 藤 康 司
副委員長	栗 原 英 隆
委員	鬼 塚 活 人
委員	小 野 純 男
委員	包 清 博 之
委員	最 所 憲 治
委員	柴 田 利 行
委員	鳥 居 正 敏

— 目 次 —

1. 事業内容	1
2. 審査方法等	3
3. 審査結果	9
4. 総評	16

1. 事業内容

(1) 事業名称

(仮称) 新南部工場施設整備・運営事業

(2) 対象となる公共施設等の種類

施設の種類	一般廃棄物処理施設
立地場所	春日市大字下白水 104-5 (現福岡市クリーンパーク・南部敷地内)
施設概要	処理対象物を受け入れ、焼却処理を行い、処理過程で発生する熱エネルギーの有効活用を図る施設。
施設規模等	510 t / 日 (170 t / 24h × 3 炉)
処理方式	ストーカ式焼却方式 (連続運転式)
供用開始	平成 28 年 4 月 1 日

(3) 事業の概要

- ① 本事業における施設の整備は DBO (Design: 設計, Build: 施工, Operate: 運営) 方式により実施する。
- ② 落札者は、単独又は特別共同企業体を設立し、本施設の設計・施工業務を行う。
さらに、落札者は、運営事業者を設立し、25 年間の運営期間にわたって、本施設の運営業務を行う。(詳細は下記「民間事業者が実施する業務の範囲」を参照)
- ③ 組合は、本施設の建設及び運営に係る資金を調達し、本施設を所有する。
- ④ 事業期間は、次のとおりとする。

建設期間：事業契約締結日の翌日 (平成 23 年 9 月予定) から平成 28 年 3 月 31 日までの約 4 年 6 ヶ月間 (試運転期間を含む)

運営期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 53 年 3 月 31 日までの 25 年間

民間事業者が実施する業務の範囲

民間事業者が実施する主な業務は、次のとおりとする。

1. 事前業務

本事業を行うために必要な許認可の取得を行う。

また、組合にて地形測量調査、地質調査は実施済みであるが、民間事業者において追加調査が必要と判断する場合は、民間事業者の負担で調査を行う。

2. 設計・施工業務

建設請負事業者は、組合と締結する建設請負契約に基づき、募集要項に規定する要求水準を満足する本施設の設計・施工業務を行う。

施工については、粗造成後の土木及び外構工事、建築物及び建築設備工事、機械設備工事、電気計装設備工事、配管工事及びその他の関連工事を行う。
さらに、本施設の建設等に伴って発生する建設廃棄物等の処理・処分及びその他の関連業務、手続関連業務、本施設の試運転及び引渡性能試験、運営マニュアルの作成業務等を行う。

3. 運営業務

運営事業者は、組合と締結する運営委託契約に基づき、募集要項に規定する要求水準を満足する処理対象物の計量、受け入れ、適正処理及び料金徴収を行う。なお、その際に、本施設の運営業務として運転業務、維持管理業務（運営マニュアル・維持管理計画の作成及び改定業務、機能維持のための点検整備・補修・設備更新を含む。）、清掃業務、保安警備業務、環境管理業務等を行う。また、事業期間終了まで支障なく本施設を稼働できるよう本施設の維持管理を行う。

運営事業者は、集じん器、ボイラ及びその他排ガス処理系統に付着・堆積した灰並びに焼却灰（以下、これらを併せて「焼却灰等」という。）については、貯留設備に搬入・貯留した上で組合の指定する場所まで運搬し、組合は運搬された当該焼却灰等を処分する。

運営事業者は、可燃ごみの処理に伴って発生する熱エネルギーを利用して発電等を行い、本施設の所内での利用等を行うことができる。

運営事業者は、必要に応じ、本施設の所内に蒸気を供給する。

運営事業者は、本施設の見学希望者等について、組合と連携して適切な対応を行う。

処理に伴い発生する資源物について、運営事業者が有効利用する。

なお、運営事業者は、組合と締結する運営委託契約に基づき、運営準備期間中（事業契約締結日の翌日（平成 23 年 9 月予定）から平成 28 年 3 月 31 日まで）に、建設請負事業者が実施する本施設の試運転、予備性能試験及び引渡性能試験において、これらの実施につき必要な協力を行う。併せて、従業者に、建設請負事業者が実施する教育訓練を受講させ、円滑に運営業務を開始できるようにする。

4. その他

本施設の解体除去は本事業の範囲には含まれない。

2. 審査方法等

(1) 落札者選定の方法

落札者の選定方法は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 に規定する、総合評価一般競争入札方式により実施する。

(2) 審査委員会の設置

組合は、落札者の選定に係る審査を専門的知見に基づいて実施するために、学識経験者を含む 8 名の委員により構成される審査委員会を設置した。

審査委員会の委員は表 1 のとおりである。

表 1 審査委員会の委員

委員長	松 藤 康 司	福岡大学教授
副委員長	栗 原 英 隆	社団法人全国都市清掃会議技術顧問
委員	鬼 塚 活 人	公認会計士・税理士
委員	小 野 純 男	福岡市環境局施設部工場整備課長
委員	包 清 博 之	九州大学大学院教授
委員	最 所 憲 治	弁護士
委員	柴 田 利 行	春日市副市長
委員	鳥 居 正 敏	大野城市副市長

(3) 審査委員会の開催日及び審議・審査の経緯

審査委員会における審議・審査の経緯と、各種書類の公表等に関する経緯は、表 2 のとおりである。

表 2 審査委員会の開催日及び審議・審査の経緯（1）

開催月日	内 容
平成 22 年 4 月 21 日（水）	第 1 回審査委員会 （（仮称）新南部工場施設整備に係るこれまでの経過、民間事業者選定スケジュール、実施方針（案）、要求水準書（案）に関する審議）
平成 22 年 5 月 18 日（火）	実施方針、要求水準書（案）、リスク管理方針書（案）の公表
平成 22 年 5 月 31 日（月）	実施方針、要求水準書（案）、リスク管理方針書（案）に係る質問の提出期限
平成 22 年 6 月 17 日（木）	第 2 回審査委員会 （実施方針等に係る質疑回答、入札説明書（案）、落札者選定基準書（案）に関する審議）
平成 22 年 6 月 21 日（月）	実施方針、要求水準書（案）、リスク管理方針書（案）に係る質問の回答
平成 22 年 8 月 30 日（月）	第 3 回審査委員会 （入札説明書（案）、落札者選定基準書（案）、契約書（案）に関する審議）
平成 22 年 9 月 29 日（水）	入札公告関連資料（案）の公表
平成 22 年 10 月 4 日（月）・5 日（火）	対面的対話の実施

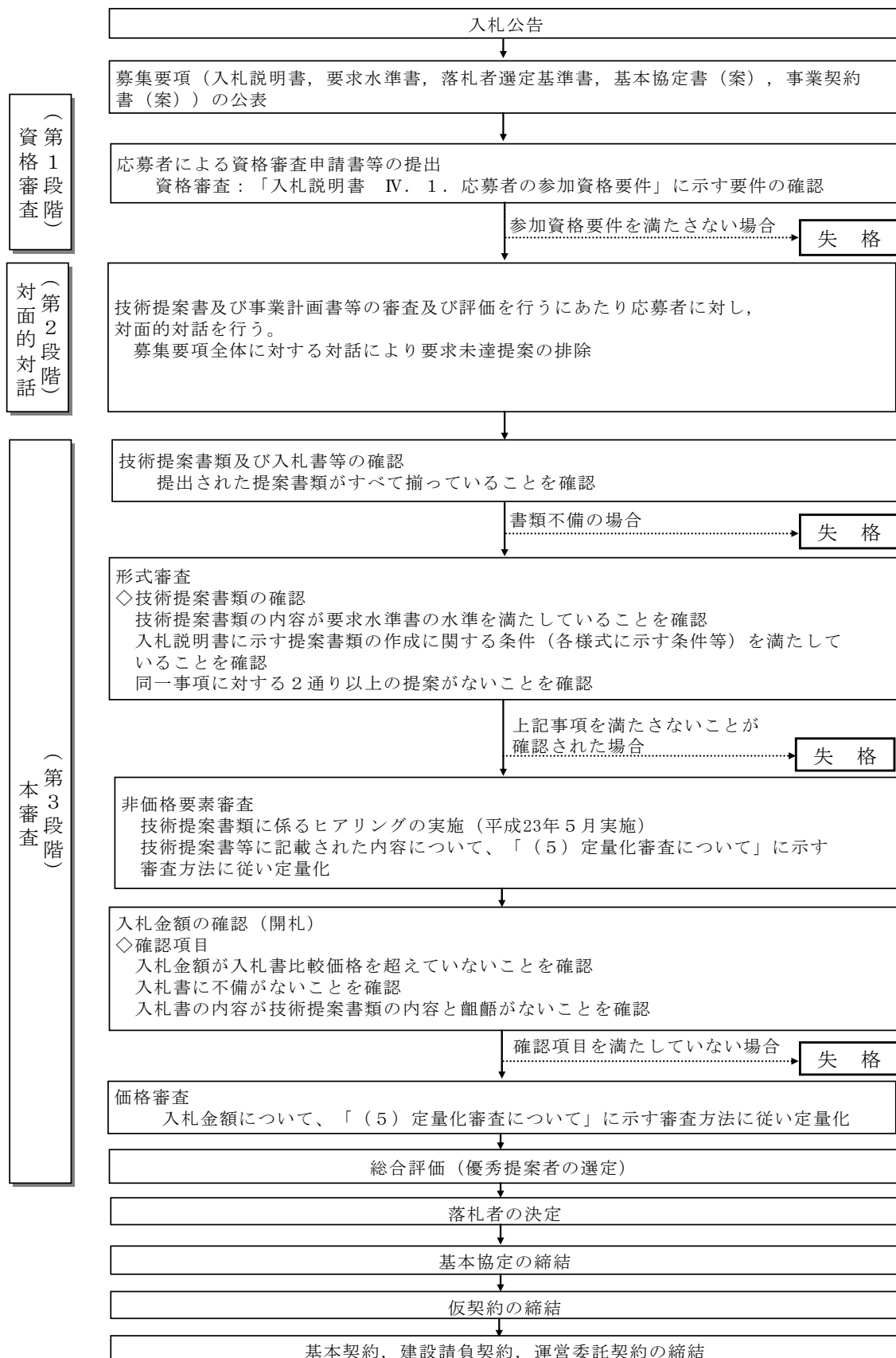
表2 審査委員会の開催日及び審議・審査の経緯（2）

開催月日	内 容
平成22年10月5日（火）	第4回審査委員会 （実施方針（変更版）（案）に関する審議）
平成22年10月20日（水）	実施方針（変更版）の公表
平成22年10月25日（月）	対面的対話議事録の公表
平成22年11月17日（水）	要求水準書（案）に係る質問の回答の変更及び要求水準書（案）に関する補足説明の公表
平成22年11月30日（火）	第5回審査委員会 （入札説明書（案）、要求水準書（案）、落札者選定基準書（案）、契約書（案）に関する審議）
平成22年12月28日（火）	特定事業の選定の公表
平成22年12月28日（火）	入札公告 募集要項の公表
平成23年1月14日（金）	募集要項に対する質問の提出期限
平成23年1月21日（金）	募集要項に対する質問の回答（参加資格）
平成23年1月27日（木）	募集要項に対する質問の回答
平成23年1月31日（月）	資格審査申請書類の提出期限
平成23年2月7日（月）	参加資格審査結果の通知
平成23年2月22日（火）	対面的対話の実施
平成23年3月2日（水）	第6回審査委員会 （落札者選定の手順に関する審議）
平成23年3月3日（木）	対面的対話議事録の公表
平成23年3月30日（水）	技術提案書類・入札書等の提出期限
平成23年4月1日（金）～8日（金）	形式審査の実施
平成23年4月13日（水）	形式審査結果の通知
平成23年4月28日（木）	技術提案に関する質問書の送付
平成23年5月9日（月）	技術提案に関する質問回答書の提出期限
平成23年5月15日（日）	第7回審査委員会 （技術提案書類に係るヒアリング、非価格要素審査の実施）
平成23年5月16日（月）	開札、入札金額の確認
平成23年5月16日（月）	第8回審査委員会 （価格審査の実施、総合評価の実施（優秀提案者の選定）、総合評価結果の管理者報告について）
平成23年5月16日（月）	落札者の決定
平成23年5月17日（火）	入札結果の公表

(4) 落札者選定の手順

落札者の選定は、図1に示す手順で実施した。

図1 落札者選定の手順



(5) 落札者の選定について

① 落札者の選定における定量化審査の審査項目及び配点

定量化審査による得点が総合評価点となるため、その配点及び点数化基準については、事業期間にわたって施設を「信頼性」、「安全性」に配慮した整備・運営事業を行うことの必要性、重要性を勘案し、本事業に対する応募者が有するべき技術力及び創意工夫を期待する度合いにより設定した。

審査項目及び配点等については、表3のとおりである。

表3 定量化審査における審査項目及び配点

審査項目			配点
大項目	中項目	小項目	
非価格要素審査 (600 点)	設計・施工業務，運営業務に関する事項 (360 点)	施設計画	120 点
		プラント性能	120 点
		環境・循環型社会への配慮	120 点
	運営計画・事業計画に関する事項 (240 点)	運営計画の適切性	120 点
		事業計画の適切性	120 点
価格審査 (400 点)	入札金額に関する事項 (400 点)	入札金額	400 点
合 計			1,000 点

② 非価格要素審査における点数化方法

(ア) 表4に示す審査項目における提案について、表5に示すA～Eの5段階評価による点数化方法により点数を付与する。

表4 非価格要素審査における審査項目及び視点(1)

審査項目		配点	審査する視点
1. 設計・施工業務，運営業務に関する事項 (360 点)			
施設計画 (120 点)	屋外配置計画・外部動線計画	15 点	敷地条件を踏まえた配置計画
		15 点	安全性，利便性に配慮した配置計画及び動線計画
	屋内配置計画・屋内動線計画	15 点	機能性，メンテナンス性及び安全性に配慮した配置計画及び動線計画
		10 点	見学者等の安全性，利便性に配慮した配置計画及び動線計画
	意匠計画	15 点	周辺景観と調和した意匠計画及び地域にとって親しみのあるデザイン計画
		10 点	緑化計画及び空間計画
	構造計画	15 点	プラント設計，意匠計画等との調整のとれた構造計画
	施工計画	15 点	工事管理の適切性
	その他の提案	10 点	施設計画に関して，上記以外に本事業にとって有効であると認められる提案があるか。

表4 非価格要素審査において審査する項目及び視点（2）

審査項目		配点	審査する視点
プラント性能 (120 点)	設備の品質	20 点	プラント機器の耐久性等
	処理技術の安定性・安全性	15 点	過去のトラブル事例と改善策
		15 点	点検、補修への配慮
		15 点	安全・安定した運転への配慮
	ごみの受入方法	15 点	搬入禁止物の混入防止対策
	ごみ質・ごみ量の変動への適応性	20 点	ごみ質及びごみ量の変動に対する適応性
	最終処分場の負荷への配慮	10 点	最終処分場の負荷の低減に関する提案
	その他の提案	10 点	プラント性能に関して、上記以外に本事業にとって有効であると認められる提案があるか。
環境・循環型社会への配慮 (120 点)	地球温暖化防止	15 点	温室効果ガス削減への配慮
	環境保全性能	25 点	環境保全性能（排ガス、排水、騒音、振動、悪臭等）
	省資源及び省エネルギー計画	20 点	熱利用率向上への配慮
		20 点	省資源・省エネルギーへの配慮
	環境教育	10 点	環境教育への配慮
		10 点	見学者対応方法の適切性
	環境情報発信機能	10 点	環境情報発信機能への配慮
	その他の提案	10 点	環境・循環型社会への配慮に関して、上記以外に本事業にとって有効であると認められる提案があるか。
2. 運営計画・事業計画に関する事項 (240 点)			
運営計画(運転計画、維持管理計画、緊急時の対応等)の適切性 (120 点)	運転計画	20 点	人員配置の適切性（組織体制、運転体制、配置人員の技術、経験等）
		20 点	運転計画の適切性
	維持管理計画	45 点	維持管理計画等の適切性
	緊急時の対応	25 点	地震、火災、停電、故障、その他緊急事態時の想定及びその対応
	その他の提案	10 点	運営計画の適切性に関して、上記以外に本事業にとって有効であると認められる提案があるか。
事業計画(事業の確実性、本組合との協調、地域との連携等)の適切性 (120 点)	事業の実施体制	40 点	運営事業者の経営方針及び構成員等の役割分担
	事業の確実性	40 点	事業の安定化及びリスク管理
	本組合との協調、地域との連携	10 点	組合が実施する住民対応や許認可申請手続きなどへの配慮
		20 点	地元雇用、地元企業の活用、安全確保への対応
	その他の提案	10 点	事業計画の適切性に関して、上記以外に本事業にとって有効であると認められる提案があるか。

表5 点数化方法

評価	判 断 基 準	点数化方法
A	当該評価項目において、特に優れている	配点 × 1.0
B	当該評価項目において、優れている	配点 × 0.75
C	当該評価項目において、やや優れている	配点 × 0.5
D	当該評価項目において、要求水準を満足している（標準）	配点 × 0.25
E	当該評価項目において、要求水準を満足しているが物足りない	配点 × 0.0

(イ) 各審査項目の得点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。
なお、平均値を求める際は、少数第2位を四捨五入した値とする。

(ウ) (イ) の結果をもとに、各応募者の点数の合計を非価格要素審査点として算定する。

③ 価格審査における点数化方法

入札金額について、表6に示す算定式により点数を付与する。なお、点数は少数第2位を四捨五入した値とする。

表6 価格審査点の算定式

$$\text{当該応募者の価格審査点} = 400 \text{ 点} \times \left(\text{最低入札金額} / \text{当該入札金額} \right)^2$$

④ 総合評価点の算定方法

「② 非価格要素審査における点数化方法」、「③ 価格審査における点数化方法」により算定した各応募者の審査点から、表7に示す算定式により、各応募者の総合評価点を算定する。

表7 総合評価点の算定式

$$\text{当該応募者の総合評価点} = \text{当該応募者の非価格要素審査点} + \text{当該応募者の価格審査点}$$

⑤ 落札者の決定

審査委員会は、総合評価点がもっとも高い提案を行った応募者を優秀提案者として選定する。

組合は、総合評価で選定された優秀提案者を、落札者として決定する。

3. 審査結果

(1) 資格審査結果

平成 22 年 12 月 28 日に入札公告を行い、参加表明書及び資格審査申請書類を受け付けたところ、表 8 に示す 4 応募者から参加表明があった。

組合は、参加資格審査を実施し、全応募者が参加資格を有することを確認し、平成 23 年 2 月 7 日に代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

表 8 応募者一覧

入札参加者番号	代表企業	構成員，協力企業
1	日立造船株式会社 九州支社	(協力企業) ニチゾウ九州サービス株式会社
2	J F E エンジニアリング株式会社 九州支店	(協力企業) 株式会社浅沼組 九州支店， 株式会社九電工， J F E 環境サービス株式会社
3	株式会社タクマ 九州支店	(構成員) 株式会社タクマテクノス 九州支店 (協力企業) 五洋建設株式会社 九州支店
4	川崎重工業株式会社 九州支社	(協力企業) 東洋建設株式会社 九州支店， K E E 環境サービス株式会社

(2) 形式審査結果

平成 23 年 3 月 30 日に入札参加資格を有する 4 応募者より技術提案書類及び入札書等が提出された。

組合は、提出された技術提案書類をもとに、形式審査項目に沿って形式審査を行った。4 応募者が提出した技術提案書類は、組合が要求する水準を満足していること等が確認されたため、形式審査に合格しているものと認められた。

審査委員会は、組合から形式審査の経過及び結果の報告を受け、4 応募者が形式審査に合格していることを確認した。

(3) 非価格要素審査結果

審査委員会は、審査に際し、技術提案書類に係るヒアリングを平成 23 年 5 月 15 日に実施し、応募者から提案内容の説明や質疑応答を行った。

審査委員会は、同日、技術提案書類に係るヒアリング内容等を踏まえて、非価格要素審査における点数化方法に従って点数化を行った。

なお、技術提案書類に係るヒアリング及び非価格要素審査の実施にあたっては、審査の公平性を期すため、各企業名は伏せ、入札参加者番号で識別して評価を行った。

非価格要素審査結果は表 9 のとおりである。

表9 非価格要素審査結果

審査項目		審査する視点	配点	入札参加者番号			
				1	2	3	4
1. 設計・施工業務、運営業務に関する事項 360 点							
施設計画 120 点	屋外配置計画・外部動線計画	敷地条件を踏まえた配置計画	15	9.4	10.8	8.4	8.0
		安全性、利便性に配慮した配置計画及び動線計画	15	7.0	11.3	8.4	5.2
	屋内配置計画・屋内動線計画	機能性、メンテナンス性及び安全性に配慮した配置計画及び動線計画	15	8.0	9.8	8.4	6.1
		見学者等の安全性、利便性に配慮した配置計画及び動線計画	10	5.6	7.2	4.7	3.8
	意匠計画	周辺景観と調和した意匠計画及び地域にとって親しみのあるデザイン計画	15	9.8	11.7	7.5	8.4
		緑化計画及び空間計画	10	6.6	6.6	5.6	5.6
	構造計画	プラント設計、意匠計画等との調整のとれた構造計画	15	8.4	10.3	8.4	8.0
	施工計画	工事管理の適切性	15	8.0	7.5	7.5	7.0
その他の提案	施設計画に関して、上記以外に本事業にとって有効であると認められる提案があるか。	10	4.7	6.9	3.8	4.1	
プラント性能 120 点	設備の品質	プラント機器の耐久性等	20	11.3	13.8	12.5	8.1
	処理技術の安定性・安全性	過去のトラブル事例と改善策	15	8.0	7.5	8.4	8.0
		点検、補修への配慮	15	8.0	8.0	9.8	9.8
		安全・安定した運転への配慮	15	8.4	8.0	8.4	7.5
	ごみの受入方法	搬入禁止物の混入防止対策	15	8.4	10.3	9.4	8.0
	ごみ質・ごみ量の変動への適応性	ごみ質及びごみ量の変動に対する適応性	20	10.0	12.5	11.9	11.9
	最終処分場の負荷への配慮	最終処分場の負荷の低減に関する提案	10	6.9	7.2	5.0	4.4
	その他の提案	プラント性能に関して、上記以外に本事業にとって有効であると認められる提案があるか。	10	5.6	6.6	5.6	5.0
環境・循環型社会への配慮 120 点	地球温暖化防止	温室効果ガス削減への配慮	15	10.3	8.0	5.6	9.8
	環境保全性能	環境保全性能（排ガス、排水、騒音、振動、悪臭等）	25	15.6	20.3	10.9	9.4
	省資源及び省エネルギー計画	熱利用率向上への配慮	20	13.8	13.1	9.4	11.9
		省資源・省エネルギーへの配慮	20	10.6	10.6	11.3	9.4
	環境教育	環境教育への配慮	10	4.7	5.9	4.4	5.9
		見学者対応方法の適切性	10	5.9	6.9	5.3	4.7
	環境情報発信機能	環境情報発信機能への配慮	10	5.0	5.6	5.0	4.7
	その他の提案	環境・循環型社会への配慮に関して、上記以外に本事業にとって有効であると認められる提案があるか。	10	6.3	6.6	5.3	4.4
2. 運営計画・事業計画に関する事項 240 点							
運営計画の適切性 120 点	運転計画	人員配置の適切性（組織体制、運転体制、配置人員の技術、経験等）	20	11.3	8.1	12.5	10.0
		運転計画の適切性	20	11.9	10.6	10.0	10.6
	維持管理計画	維持管理計画等の適切性	45	22.5	28.1	15.5	16.9
	緊急時の対応	地震、火災、停電、故障、その他緊急事態時の想定及びその対応	25	12.5	18.8	14.8	10.9
	その他の提案	運営計画の適切性に関して、上記以外に本事業にとって有効であると認められる提案があるか。	10	5.6	6.9	5.3	4.7
事業計画の適切性 120 点	事業の実施体制	運営事業者の経営方針及び構成員等の役割分担	40	25.0	28.8	21.3	12.5
	事業の確実性	事業の安定化及びリスク管理	40	26.3	28.8	20.0	17.5
	本組合との協調、地域との連携	組合が実施する住民対応や許認可申請手続きなどへの配慮	10	5.6	5.9	5.6	5.3
		地元雇用、地元企業の活用、安全確保への対応	20	11.9	13.8	9.4	11.9
	その他の提案	事業計画の適切性に関して、上記以外に本事業にとって有効であると認められる提案があるか。	10	5.6	6.3	5.6	4.7
合計（非価格要素審査点）			600	344.5	389.1	310.9	284.1

(4) 非価格要素審査の講評

非価格要素審査の講評は、表 10 のとおりである。

表 10 非価格要素審査の講評 (1)

審査項目		講 評
1. 設計・施工業務、運營業務に関する事項		
施設計画	屋外配置計画・外部動線計画	いずれの応募者も、日影、周辺地域への配慮については、大きな差異は認められなかった。 入札参加者番号 2 は、敷地条件を踏まえた配置計画において、場内道路を変更し敷地の有効活用を行った提案、及び安全性に配慮した動線計画において、車両動線同士や歩行者動線を明確に分けた提案であり、高く評価した。
	屋内配置計画・屋内動線計画	いずれの応募者も、プラント機器の機能的な配置計画については、大きな差異は認められなかった。 いずれの応募者も、屋内環境計画においては配慮しているが、入札参加者番号 2 は、積極的に自然採光を取り入れた提案であり、高く評価した。 見学者動線計画については、斬新な提案をした入札参加者番号 2 を高く評価した。
	意匠計画	いずれの応募者の提案も、南面についてはセットバックを取り入れ、圧迫感の軽減に配慮していた。 入札参加者番号 2 は、煙突の形状について、関係市町の発展をイメージしたデザインの提案を評価した。 いずれの応募者も、緑化計画及び空間計画については配慮した提案であるが、建物緑化を積極的に取り入れた入札参加者番号 1、環境配慮型の公園を取り入れた入札参加者番号 2 の提案を評価した。
	構造計画	いずれの応募者も、必要な耐震性が確保されている構造計画であった。 入札参加者番号 2 は、過去の地震における被害状況を考慮した具体的な耐震構造計画の提案を行っており、評価した。
	施工計画	いずれの応募者も、適切な品質管理、安全衛生管理等を行うことを提案しており、大きな差異は認められなかった。 入札参加者番号 1 は、周辺地域への配慮において、騒音・振動を低減するための措置等の提案を行っており、評価した。
	その他の提案	入札参加者番号 2 は、地域に開かれた施設としての計画及び敷地内スペースを活用した一次避難所としての整備等、有効かつ具体的な提案を行っており、評価した。

表 10 非価格要素審査の講評（２）

審査項目		講 評
プラント性能	設備の品質	入札参加者番号２は、主要機器の耐久性向上に関して詳細かつ具体的な提案を行っており、評価した。
	処理技術の安定性・安全性	過去のトラブル事例と改善策については、いずれの応募者も明らかにされており、大きな差異は認められなかった。 入札参加者番号３と入札参加者番号４は、点検・補修への配慮について具体的な提案を行っており、評価した。 安全・安定した運転への配慮については、いずれの応募者も配慮された提案がなされており、大きな差異は認められなかった。
	ごみの受入方法	いずれの応募者も、搬入禁止物の混入防止対策の提案については、大きな差異は認められなかった。 入札参加者番号２と入札参加者番号３は、搬入された搬入禁止物に対する対策等について具体的な提案を行っており、評価した。
	ごみ質・ごみ量の変動への適応性	いずれの応募者も、ごみ質、ごみ量の変動に対し十分に余裕のある提案を行っており、評価した。 入札参加者番号２、入札参加者番号３及び入札参加者番号４については、低負荷運転に対する提案を評価した。
	最終処分場の負荷への配慮	いずれの応募者も、キレート選定について、実績に基づいた提案を行っており、評価した。 入札参加者番号１と入札参加者番号２については、最終処分場の負荷低減に対する具体的な提案を行っており、評価した。
	その他の提案	入札参加者番号１と入札参加者番号３は、低空気比燃焼に関する具体的な提案を行っており、評価した。 入札参加者番号２は、低空気比燃焼、飛灰処理及び可燃性粗大ごみの火災対策等において具体的な提案を行っており、評価した。

表 10 非価格要素審査の講評（３）

審査項目		講 評
環境・循環型社会への配慮	地球温暖化防止	入札参加者番号１と入札参加者番号４は、温室効果ガスの削減について多岐にわたる具体的な提案を行っていることや温室効果ガスの排出量が少ない点を評価した。
	環境保全性能	入札参加者番号１は、独自の運転基準項目を設定し管理する提案を行っており、評価した。 入札参加者番号２は、環境保全性能を維持するための追加提案や独自の運転基準項目を設定し管理する提案を行っており、高く評価した。
	省資源及び省エネルギー計画	いずれの応募者も、省資源・省エネルギー計画について具体的な提案を行っており、評価した。 入札参加者番号１と入札参加者番号２は、熱利用率向上について、多岐にわたる具体的な提案を行っており、評価した。 入札参加者番号３は、省エネルギー機器の導入等、有効かつ具体的な提案を行っており、評価した。
	環境教育	入札参加者番号２と入札参加者番号４は、幅広い環境教育を実践すること等具体的な提案を行っており、評価した。 入札参加者番号１と入札参加者番号２は、見学者の対応についての有効な提案を行っており、評価した。
	環境情報発信機能	いずれの応募者も、具体的な提案を行っており、大きな差異は認められなかった。
	その他の提案	入札参加者番号１は、発電量を増加させるための独自の提案を行っており、評価した。 入札参加者番号２は、更なる環境教育の具体的な提案を行っており、評価した。

表 10 非価格要素審査の講評（４）

審査項目		講 評
２．運営計画・事業計画に関する事項		
運営計画（運転計画、維持管理計画、緊急時の対応）の適切性	運転計画	いずれの応募者も、適切な運転計画を提案していることを評価した。 入札参加者番号１と入札参加者番号３は、人員配置について適切な提案がなされていたことを評価した。
	維持管理計画	入札参加者番号１は、建築物の保全計画や事業者モニタリングの方法について具体的かつ有効な提案を行っており、評価した。 入札参加者番号２は、維持管理計画に関する詳細で具体的な提案があり、事業者モニタリングの方法についても具体的な提案を行っており、高く評価した。
	緊急時の対応	入札参加者番号２は、災害の種類ごとに適切な対応方法についての提案や、停電時の対応について具体的な提案を行っており、高く評価した。 入札参加者番号３は、災害規模に応じた対応方法について具体的な提案を行っており、評価した。
	その他の提案	入札参加者番号２は、運営計画において有効かつ具体的な提案を行っており、評価した。
事業計画（事業の確実性、本組合との協調、地域との連携）の適切性	事業の実施体制	入札参加者番号１、入札参加者番号２及び入札参加者番号３は、事業の主旨を踏まえた具体的な経営方針が提案されていたことを評価した。 入札参加者番号２は、経営方針を実現する具体的な内容、役割分担が提案されていたことを高く評価した。
	事業の確実性	入札参加者番号１は、余裕のある資金計画等を評価した。 入札参加者番号２は、長期間の事業を見据えて、運営事業者の安定的な運営に対する具体的な提案を評価した。
	本組合との協調、地域との連携	入札参加者番号１は、緊急時の地域住民との連携について、より具体的な提案がなされていることを評価した。 入札参加者番号２は、より積極的な地元企業の活用を見込まれていること、地域住民と密接なコミュニケーション体制を確立するための具体的な提案等を評価した。 入札参加者番号４は、より積極的な地元企業の活用を見込まれていることを評価した。
	その他の提案	いずれの応募者も、大きな差異は認められなかった。

(5) 価格審査結果

平成 23 年 3 月 30 日に 4 応募者から提出された入札書等は、透明性・公平性の確保のため、非価格要素審査が終了するまで未開封の状態で組合にて保管した。

平成 23 年 5 月 16 日、審査委員会（委員長，副委員長），組合及び応募者（代表企業又はその代理人）の立会いの下，入札書等の開札及び入札金額の読み上げを行った。

組合は，入札金額が入札書比較価格を超えていないこと，入札書等に不備がないこと，入札書等の内容が技術提案書類の内容と齟齬がないことを確認した。

審査委員会は，組合から確認結果の報告を受け，4 応募者が条件を満たしていることを確認し，価格審査を行った。価格審査の結果は，表 11 のとおりである。

表 11 価格審査結果

入札参加者番号 (代表企業名)	入札金額（税抜き）	価格審査点 (400 点満点)
1 (日立造船株式会社 九州支社)	31,275,000,000 円	295.2
2 (J F E エンジニアリング株式会社 九州支店)	29,100,000,000 円	340.9
3 (株式会社タクマ 九州支店)	30,900,000,000 円	302.4
4 (川崎重工業株式会社 九州支社)	26,866,000,000 円	400.0

※予定価格 46,914,000,000 円（設計・施工業務に要する費用と運営業務に要する費用の合計。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※入札書比較価格 44,680,000,000 円（設計・施工業務に要する費用と運営業務に要する費用の合計。消費税及び地方消費税相当額を含まない。）

(6) 総合評価結果及び優秀提案者の選定

審査委員会は，平成 23 年 5 月 16 日，「非価格要素審査点」に「価格審査点」を加算して，表 12 のとおり総合評価点を算出した。

表 12 総合評価結果

入札参加者番号 (代表企業名)	非価格要素 審査点	価格審査点	総合評価点	結果
1 (日立造船株式会社 九州支社)	344.5	295.2	639.7	3 位
2 (J F E エンジニアリング株式会社 九州支店)	389.1	340.9	730.0	1 位
3 (株式会社タクマ 九州支店)	310.9	302.4	613.3	4 位
4 (川崎重工業株式会社 九州支社)	284.1	400.0	684.1	2 位

審査委員会は，上記の結果に基づき「J F E エンジニアリング株式会社九州支店を代表企業とする応募者」を優秀提案者として選定した。

4. 総評

本事業は、搬入される処理対象物を安定的かつ適正に処理するとともに、焼却廃熱を利用して発電及び熱供給を行い、環境負荷の低減を図ることを目的とした事業である。本事業における施設の整備はD B O（Design：設計，Build：施工，Operate：運営）方式により実施するものであり、民間事業者の創意工夫による提案を取り入れた良質な設計・施工業務と、効率的かつ効果的な運營業務を期待するものである。

入札に参加した4応募者の技術提案は、本事業の目的や各業務の内容について組合が要求する水準を上回る内容であった。4応募者においては、技術提案内容が多岐にわたることから、技術提案書類の作成において多大な労力があつたことが想定される。そうした中で、短期間で提案をまとめた応募者の熱意と技術力に敬意を表するとともに、深く感謝する。

非価格要素審査、価格審査及び総合評価において厳正かつ公正に審査を行った結果、J F Eエンジニアリング株式会社九州支店を代表企業とする応募者を優秀提案者として選定した。

同応募者は、特に以下の提案について高い評価を得て、非価格要素審査では4応募者中1位であった。

① 設計・施工業務、運營業務に関する事項

- ・配置計画・動線計画に関する提案
- ・意匠計画に関する提案
- ・環境保全性能に関する提案
- ・環境教育に関する提案

② 運営計画、事業計画に関する事項

- ・維持管理計画に関する提案
- ・緊急時の対応に関する提案
- ・事業の実施体制に関する提案
- ・事業の確実性に関する提案

また、同応募者は、価格審査において2番目に低い金額を提案しており、非価格要素審査と合わせて、総合評価結果において1位となった。

一方、審査委員会における審議では、以下に示す指摘・要望事項が挙げられた。

- ・外部動線計画への更なる配慮
- ・施設運転体制における人員配置への配慮

今後は、組合とJ F Eエンジニアリング株式会社九州支店を代表企業とする応募者が連携しつつ、本事業を実施していくことになる。同応募者は、上記の指摘・要望事項について入札及び契約の公平性を妨げない範囲において本事業をより良いものとするために組合と十分な協議を行い、真摯な対応に努め、今後、事業期間にわたり質の高い公共サービスを提供するよう期待する。